

1. 農用地面積の現況と目標

基準年次 H16	規模の目標 H29	現況面積 H19	データシート(ページ)
135,100ha	130,100ha	131,011ha	1

2. 現状と課題

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えており、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において常に全国の上位を保っています。しかしながら近年、農業産出額は横ばいに推移しており、平成18年の農業産出額は4,104億円となっています。また、農用地の面積は減少傾向で推移しており、平成18年現在で約13万2,100ha、県土全体の26%となっています。

農用地・農業をめぐるのは、生産者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷等による農家数の減少や耕作放棄地の増加、さらには都市的土地利用に伴う農用地面積の減少等、多くの課題への対応を図り、生産性の向上が求められています。一方で農用地は、農業生産活動が行われることにより、多様な生物の生息の場所になり、自然環境の保全や雨水を一時的に貯え、洪水を防止する等、県土の保全に役立つほか、良好な景観の形成、都市部における緑・ゆとりのある空間の保全等、多面的な機能についての重要性も認識されてきており、また、市民農園、観光農園等による農業体験や都市と農村の交流を深める場として、県民の関心が高まってきました。

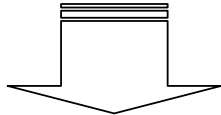
3. 施策の方向性

輸入農産物による国際化の波にも対抗できるよう、農業の担い手の確保や農地の利用集積を図り、農業経営の基盤を強化するとともに、小規模農家や女性農業者等についても、農産物等をはじめとする地域資源を活用し、所得の向上を図っていきけるような環境を整え、耕作放棄地の発生の防止にも努めていきます。

また、農地法による農地転用許可制度等の適正な運用により無秩序な農地転用を抑制しつつ、農用地利用計画の見直し等を通じて、農業生産性の向上に向けた食料生産の基盤としての農地の保全を図っていきます。そして、将来にわたり農業の持つ多面的機能が発揮されるよう、地域住民や都市住民等の多様な主体による農用地の保全や管理への参加を促進し、地域農業の維持発展を目指していきます。

4. 解決策及びモニタリング指標 等

施策の方向性	解決策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート
・農業生産、農業経営の基盤強化	・農業経営の大規模化、担い手の確保	・大規模な農業経営体数(認定農業者数)	・農業経営改善計画の認定状況(農林水産省、千葉県)	毎年	2
	・高所得農業の推進	・ハウス等園芸施設面積	・園芸用施設の設置状況調査(生産販売振興課)	2年	3
		・農業産出額	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	4
		・生産農業所得	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	5
		・農作物価格(青果物卸売価格)	・青果物卸売市場調査(農林水産省)	毎年	6
		・農業経営費	・営農累計型別経営統計調査(農林水産省)	毎年	7
	・農地の利用集積の促進	・農地利用集積面積(認定農業者等への農地利用集積面積)	・担い手支援課調	毎年	8
	・生産条件の確保	・ほ場整備面積	・千葉県の農業農村整備(耕地課)	毎年	9
・農地の保全、利活用	・千産千消の取組	・農作物直売所数	・農林水産物直売所実態調査(農村振興課)	毎年	10
	・多様な主体による地域農業づくり	・農村女性の起業経営体数	・担い手支援課調べ	毎年	11
	・千葉県型集落営農の実施	・千葉県型集落営農実施数	・担い手支援課調べ	毎年	12
	・新規就農者を増やす取組み	・新規就農者数	・担い手支援課調べ	毎年	13
	・耕作放棄地の発生防止	・耕作放棄地面積	・耕作及び作付面積統計(農林水産省)	毎年	14
	・多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園 等)	・農地・水・環境保全向上対策事業による集落協定締結面積	・農村振興課調べ	毎年	15
		・農林漁業体験施設数	・農林漁業体験施設等実態調査(農村振興課)	2年	16
		・市民農園面積	・市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	毎年	17
	・耕地利用の推進	・農作物作付延べ面積	・耕地及び作付面積調査(農林水産省)	毎年	18
		・耕地利用率	・耕地及び作付面積調査(農林水産省)	毎年	19
		・農地転用面積	・土地利用動向調査(地域づくり推進課) ・土地管理情報分析調査(農林水産省)	毎年	20
		・ちばエコ農産物認証面積	・安全農業推進課調べ	毎年	21
・市街化区域内農地の維持	・市街化区域内農地の保全	・市街化区域内農地面積	・固定資産の価格等の概要調書(市町村課)	毎年	22
	・生産緑地の保全	・生産緑地面積	・都市計画年報(国土交通省)	毎年	23
	・市民農園の整備	・市民農園面積(再掲)	・市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	毎年	



5. 計画評価

モニタリング結果を踏まえて解決策を検証することにより、施策の方向性の達成状況等を評価する。

検証手法

- ・効果、スピード、投入した資源、県民・市町村アンケート 等の視点から検証する。

モニタリング・評価シート(素案) 森林

1. 森林面積の現況と目標

基準年次 H16	規模の目標 H29	現況面積 H19	データシート(ページ)
162,500ha	159,700ha	161,732ha	1

2. 現状と課題

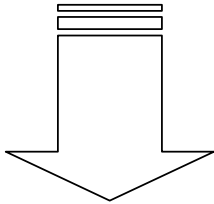
森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源のかん養、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっています。しかしながら、森林の面積は減少傾向で推移しており、平成18年現在で、約16万2,200ha、県土全体の31%となっています。また、間伐等の手入れが不十分な人工林が増えており、森林の質的な劣化も進んでいます。さらに、農業・林業の営みと自然とが調和しつつ維持されてきた里山については、生活様式の変化や農林業者の減少、高齢化等から適切な管理が難しくなり、その良さが失われつつあります。

3. 施策の方向性

森林の量の減少と質の劣化に対処するため、森林の保全・整備・活用の推進、森林づくりを支える林業生産活動の活性化等が課題となっています。そのため、森林の適切な保全・整備の一層の促進、森林所有者等による計画的な森林づくりへの支援、県産木材の需要拡大等による林業の振興、災害に強い森林づくり、多様な機能を活用した幅広い分野での森林の利用の促進を図っていくとともに、林地開発許可制度の適正な運用を通じて、災害の発生、自然景観・環境の悪化等、公益的機能の低下を防止することに十分配慮していくほか、増加しつつある山砂採取跡地の森林の回復等について、重点的に取り組んでいきます。また、県民各層にわたる幅広い主体の参加による森林づくりや里山の保全・整備・活用を促進していきます。

4. 解決策及びモニタリング指標 等

施策の方向性	解決策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート
森林の適切な保全	・林地開発許可制度の適正な運用	・森林法に基づく開発許可件数、面積(総数)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	2
		・森林法に基づく開発許可面積(転用目的別)	千葉県森林・林業統計書	毎年	3
森林の整備・活用の推進	・森林の機能を発揮させる整備の推進	・森林整備面積	千葉県森林・林業統計書	毎年	4
		・間伐実施面積	千葉県森林・林業統計書	毎年	5
	・県産木材の利用促進	・県産木材の利用量	千葉県森林・林業統計書	毎年	6
		・素材生産量・産出額	千葉県森林・林業統計書	毎年	7
	・森づくりを担う人材の確保・育成	・林業就業者数、平均年齢	国勢調査(総務省)	5年	8
	・多様な主体の参画による森づくりの推進	・里山活動協定認定件数、参加団体・企業数	千葉県森林・林業統計書	毎年	9
		・法人の森(県有林)制度参加企業数	森林課調べ	毎年	10
		・緑の豊かさについて良い方だと思う県民の割合	千葉県政に関する世論調査	毎年	11
	・森林環境の利活用の推進	・県民の森利用者数	千葉県森林・林業統計書	毎年	12
		・教育の森利用者数	千葉県森林・林業統計書	毎年	13
生活環境を守る森林の保全	・山砂採取跡地の森林回復	・土砂採取後の緑化完了面積	森林課調べ	毎年	14
		・森林法に基づく開発許可面積(土石の採取)	千葉県森林・林業統計書	毎年	15
	・災害に強い森林づくり	・山地災害危険地区の防災工事着工か所数	千葉県森林・林業統計書	毎年	16
		・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書	毎年	17



5. 計画評価

モニタリング結果を踏まえて解決策を検証することにより、施策の方向性の達成状況等を評価する。
検証手法
・効果、スピード、投入した資源、県民・市町村アンケート 等の視点から検証する。

モニタリング・評価シート(素案) 宅地

1. 宅地面積の現況と目標

基準年次 H16	規模の目標 H29	現況面積 H19	データシート(ページ)
78,500ha	87,300ha	80,338ha	1
(住宅地)			
基準年次 H16	規模の目標 H29	現況面積 H19	データシート(ページ)
49,100ha	54,300ha	50,072ha	2
(工業用地)			
基準年次 H16	規模の目標 H29	現況面積 H19	データシート(ページ)
7,200ha	6,900ha	7,109ha	3
(その他の宅地)			
基準年次 H16	規模の目標 H29	現況面積 H19	データシート(ページ)
22,200ha	26,100ha	22,608ha	4

2. 現状と課題

(住宅地) 住宅地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成18年現在で、約5万ha、県土全体の10%となっています。人口減少時代・少子高齢社会が到来し、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっており、農地・森林等の開発による大量の住宅地の供給については、見直しが必要となっています。

(工業用地) 工業は、本県の主要な産業として、製造品出荷額において全国の上位を保っており、平成18年の製造品出荷額は約12兆9,515億円となっています。工業用地の面積は、漸減傾向で推移しており、平成18年現在で約7,100haとなっています。本県工業の持続的な成長を実現していくためには、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争の激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。また、従来の住工混在地区に加え、既存の工業用地が、立地条件によってマンション等に転換され、新たな住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じています。

(その他の宅地) その他の宅地の面積は、漸増傾向で推移し、平成18年現在で約2万2,600haとなっています。産学官の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性はますます増しており、将来の本県経済のリード役となっていく業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。また、郊外居住の進展、自家用車の普及による行動範囲の広域化、消費行動の変化等から、郊外部への大規模集客施設の立地や中心部の空洞化が進んでいます。

3. 施策の方向性

(住宅地) 住宅地の量的な供給中心から、既存市街地の再生や社会資本ストック・低未利用地等の有効利用を重視するとともに、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、ゆとりある良好な居住環境を備えた質の高い住宅地の形成を図っていきます。

(工業用地) 本県独自の産業資源・地域特性を生かしながら、個々の企業における多様なニーズに対応した工場誘致を推進するとともに、工業用地の整備、分譲等を図っていきます。また、住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じないよう、地域の特性を踏まえ、適切な土地利用を図っていきます。

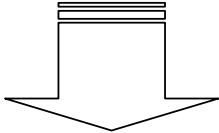
(その他の宅地) 国際的戦略拠点への業務施設、研究機関の立地を促進するとともに、市街地の再開発による土地利用の高度化、中心市街地の商業の活性化を促進します。また、郊外への大規模集客施設の立地については、抑制していくことを基本としていきます。公共用施設については、住民ニーズの多様化を踏まえ、地域の人口、交通体系、既存施設の実態等を勘案し、適切な配置を図りつつ、計画的に整備していきます。

4. 解決策及びモニタリング指標 等

施策の方向性	解決策	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データシート
(住宅地)					
既成市街地の再生	・都市計画による規制・誘導・保全	・地区計画面積(地区施設を含む計画)	都市計画年報(国土交通省)	毎年	5
		・市街地面積	国勢調査	5年	6
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	・土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	・土地区画整理事業面積	都市整備課調べ	毎年	7
		・住宅地造成事業面積	土地利用動向調査	毎年	8
		・都市的未利用地面積	都市計画基礎調査(都市計画課)	5年	9
		・常住人口	常住人口調査(統計課)	毎年	10
		・地価前年平均変動率(住宅地)	地価調査(用地課)	毎年	11
		・国土利用計画法に基づく土地取引届出件数	土地利用動向調査	毎年	12
	・良質な住宅ストックの形成	・住宅戸数	住宅・土地統計調査(総務省)	5年	13
		・誘導居住面積水準達成率	住宅・土地統計調査(国土交通省)特別集計	5年	14
		・新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	住宅・土地統計調査推計(住宅課)	5年	15
		・滅失住宅の平均築後年数	住宅・土地統計調査推計(住宅課)	5年	16
居住環境の質の向上	・都市計画等、各種制度の活用	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	17
		・住生活に関する満足度	千葉県政に関する世論調査	毎年	18

(次ページへ)

施策の方向性	解決策	モニタリング指標	指標の出典	確認頻度	ページ
(工業用地)					
工業の持続的な成長	・個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進	・製造品出荷額等	工業統計調査(経済産業省)	毎年	19
		・工場立地件数、面積	工場立地動向調査(経済産業省)	毎年	20
住工混在の解消	・都市計画の活用	・特別用途地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	21
(その他の宅地)					
市街地再開発による土地利用の高度化	・市街地再開発事業の促進	・高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	22
		・市街地再開発事業施行地区面積	都市整備課調べ	毎年	23
中心市街地の商業の活性化	・まちづくりと一体になった商業の活性化	・事業所数、小売販売額	経営支援課調べ	2～3年	24
		・空き店舗率	商店街空き店舗数調査(経営支援課)	毎年	25
郊外への大規模集客施設の立地抑制	・都市計画・まちづくりとの整合に配慮した誘導	・大規模小売り店舗 店舗数、店舗面積	経営支援課調べ	毎年	26



5. 計画評価

モニタリング結果を踏まえて解決策を検証することにより、施策の方向性の達成状況等を評価する。
検証手法
・効果、スピード、投入した資源、県民・市町村アンケート 等の視点から検証する。